二百十二　海上自衛隊呉地方総監部からす小島係留所

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域	対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	
広島県呉市	広島県呉市	広島県呉市	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と四に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域
昭和町六番三十一号	昭和町（次の図面に示す部分に限る。）	警固屋一丁目及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、警固屋町（次の図面に示す部分に限る。）、坪ノ内町、船見町、的場一丁目及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、宮原八丁目から十丁目、十一丁目、十二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）及び十三丁目並びに宮原村（次の図面に示す部分に限る。）	一　北緯三十四度十三分二十八秒、東経百三十二度三十二分二秒の点 二　北緯三十四度十三分五十一秒、東経百三十二度三十二分十秒の点 三　北緯三十四度十四分九秒、東経百三十二度三十二分三十秒の点 四　北緯三十四度十四分十秒、東経百三十二度三十三分四秒の点

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

二百十三　海上自衛隊呉地方総監部係船堀地区

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域
広島県呉市	広島県呉市
昭和町五番二号	昭和町（次の図面に示す部分に限る。）

対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	
広島県呉市	
青山町（次の図面に示す部分に限る。）、神原町（次の図面に示す部分に限る。）、警固屋一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、警固屋町（次の図面に示す部分に限る。）、幸町（次の図面に示す部分に限る。）、昭和町（次の図面に示す部分に限る。）、宝町（次の図面に示す部分に限る。）、坪ノ内町、築地町（次の図面に示す部分に限る。）、船見町、的場一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、宮原四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、五丁目（次の図面に示す部分に限る。）から十丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び十一丁目から十三丁目まで並びに宮原村（次の図面に示す部分に限る。）	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と十二に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた区域のうち陸域以外の区域
	一　北緯三十四度十三分三十二秒、東経百三十二度三十二分六秒の点 二　北緯三十四度十三分五十三秒、東経百三十二度三十二分三秒の点 三　北緯三十四度十四分八秒、東経百三十二度三十二分七秒の点 四　北緯三十四度十四分十五秒、東経百三十二度三十二分十三秒の点 五　北緯三十四度十四分二十九秒、東経百三十二度三十二分三十六秒の点 六　北緯三十四度十四分二十七秒、東経百三十二度三十二分四十六秒の点 七　北緯三十四度十四分二十九秒、東経百三十二度三十二分五十八秒の点 八　北緯三十四度十四分二十八秒、東経百三十二度三十三分一秒の点 九　北緯三十四度十四分二十六秒、東経百三十二度三十三分十三秒の点 十　北緯三十四度十四分二十四秒、東経百三十二度三十三分十五秒の点 十一　北緯三十四度十四分二十一秒、東経百三十二度三十三分二十一秒の点 十二　北緯三十四度十四分十六秒、東経百三十二度三十三分三十秒の点

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

二百十四　海上自衛隊阪神基地隊

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域
兵庫県神戸市東灘区	兵庫県神戸市東灘区
魚崎浜町三十七番地	魚崎浜町（次の図面に示す部分に限る。）